

令和元年6月愛荘町議会定例会会議録

令和元年6月20日（木）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

日程第 1 議案第23号 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~

追加日程第1 議案第24号 財産に取得につき議決を求めることについて

追加日程第2 議案第25号 損害賠償の額を定めることについて

追加日程第3 議案第24号 損害賠償の額を定めることについて

追加日程第4 議案第27号 令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）

~~~~~

追加日程第1 議提第 7号 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第2 議提第 8号 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3 議提第 9号 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第4 議提第10号 議員派遣について

出席議員（13名）

1番 澤田源宏君	3番 森野隆君
4番 西澤桂一君	5番 村田定君
6番 伊谷正昭君	7番 高橋正夫君
8番 外川善正君	9番 徳田文治君
10番 河村善一君	11番 吉岡 忍ミ子君
12番 瀧 すみ江君	13番 辰己保君
14番 竹中秀夫君	

欠席議員（1名）

2番 村西作雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	石田政則君
教 育 長	徳田 寿君	会 計 管 理 者	中村治史君
総務担当政策監	上林市治君	教 育 次 長	青木清司君
産業担当政策監	中村喜久夫君	福祉担当政策監	岡部得晴君
まちづくり協働課長	西川 傳和君	経営戦略課長	陌間秀介君
学校教育担当課長	田中幹雄君	給食センター長	本田有弘君
くらし安全環境課長	羽田 順行君	農 林 商 工 課 長	北川三津夫君
観光物産推進室長	小林充周君	人権政策課長	藤居祐司君
福 祉 課 長	生駒秀嘉君	税 務 課 長	北村章夫君
子ども支援課長	森 まゆみ君	健康推進課長	木村美紀君

事務局職員出席者

議会事務局長	徳 田 郁 子	書 記	宮 川 佳 衣 奈
--------	---------	-----	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（竹中秀夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、2番 村西作雄議員、北川教育振興課長より欠席届が出ていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（竹中秀夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹中秀夫君） 日程第1、議案第23号 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

本案についての提案説明を求めます。福祉担当政策監。

[福祉担当政策監 岡部得晴君登壇]

○福祉担当政策監（岡部得晴君） それでは、議案第23号 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明をさせていただきます。議案書につきましては、12ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,426万4,000円とするものでございます。事項別明細書の17ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、消費税増税に伴う介護保険システムの改修ならびに介護保険料の低所得者軽減対策を実施するため、予算措置をお願いするものでございます。

歳入の部、1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料ですが、1節現年度分として低所得者軽減対策に伴う保険料軽減分といたしまして、特別徴収・普通徴収合わせて448万5,000円を減額するものでございます。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 目事務費交付金は、システム改修に補助金としまして、低所得者対策は 10 分の 10、特定個人情報に 3 分の 2、報酬改定は 2 分の 1 の事業補助といたしまして、190 万 8,000 円を追加するものでございます。

8 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2 目その他一般会計繰入金は、システム改修の補助残分といたしまして、特定個人情報が 3 分の 2、報酬改定は 2 分の 1 の事務費繰入金といたしまして、77 万 6,000 円を追加するものでございます。

5 目の低所得者軽減対策公費負担繰入金は、第 1 号被保険者保険料の減額分を補填するもので、現年度分といたしまして 448 万 5,000 円を追加するものでございます。

18 ページになります。歳出の部でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般会計管理費については、介護システム変更の委託料といたしまして、低所得者対策に 71 万 4,000 円、特定個人情報に 125 万 6,000 円、報酬改定に 71 万 4,000 円の合わせて 268 万 4,000 円を追加するものでございます。以上、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹中秀夫君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第 2 3 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹中秀夫君） 起立全員であります。よって、議案第 2 3 号 令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（竹中秀夫君） 暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 05 分

再開 午前 10 時 06 分

○議長（竹中秀夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹中秀夫君） お諮りします。ただいま議案4件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 異議なしと認めます。よって、議案4件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第1、議案第24号 財産の取得につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案説明を求めます。経営戦略課長。

〔経営戦略課長 陌間秀介君登壇〕

○経営戦略課長（陌間秀介君） それでは、議案第24号 財産の取得につき議決を求めることについて、ご説明をさせていただきます。議案書1ページをお開きください。

次のように財産を取得することにつき、地方自治法第96条第1項第8号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求める。

記

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 取得の目的 | 令和元年度
愛荘町基幹系端末およびプリンタ更新等物品購入 |
| 2 取得の方法 | 随意契約 |
| 3 取得金額 | 2,457万1,728円 |
| 4 取得の相手方 | |

住所 滋賀県米原市米原西23番地

氏名 日本ソフト開発株式会社 代表取締役副社長 蒲生仙治

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹中秀夫君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹中秀夫君） 起立全員です。よって、議案第24号 財産の取得につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第2、議案第25号 損害賠償の額を定めることについてを議題にいたします。

本案について提案説明を求めます。くらし安全環境課長。

〔くらし安全環境課長 羽田順行君登壇〕

○くらし安全環境課長（羽田順行君） それでは、議案第25号 損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

1. 相手方、記載のとおりでございます。

2. 事故の概要、平成31年4月27日（土）に秦荘庁舎東側駐車場で実施した秦荘地区金属性粗大ごみ回収において、搬入ごみの荷下ろし作業をしていたところ、突風に煽られたトタン板が搬入車両に当たり損害を与えたものでございます。

3. 損害賠償金額、32万6,745円でございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹中秀夫君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 次に賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹中秀夫君） 起立全員です。よって、議案第25号 損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第3、議案第26号 損害賠償の額を定めることについてを議題にいたします。

本案について提案理由の説明を求めます。学校教育担当課長。

〔学校教育担当課長 田中幹雄君登壇〕

○学校教育担当課長（田中幹雄君） それでは、議案第26号 損害賠償の額を定めることについて、ご説明させていただきます。議案書3ページをお開きください。

損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

相手方住所・氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要、平成30月12月23日（日）に秦荘中学校で開催されたバレーボールの強化試合に参加していた生徒が、宿泊先の秦荘中学校セミナーハウスにおいて、高温の湯船に入り両足を中心にやけどを負ったものでございます。

損害賠償金額、285万5,536円。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（竹中秀夫君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番、河村君。

○10番（河村善一君） このことについて、少しお尋ねしたいと思います。

現在、中学生の容態はどうであるのか、また、その後遺症は残るのかどうなのか。それに関連して、この損害賠償金はこれで完了するのか、今後も賠償金が発生してくるの

か、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（竹中秀夫君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（田中幹雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま生徒は完治し、元気にしており、先月も近隣中学校にバレーの練習試合に行ったとお聞きしております。

次に、火傷の跡のことですが、親権者からは日焼けをした感じで目立ちませんとお聞きしております。

最後に賠償金ですが、これですべて終わりとなります。以上でございます。

○議長（竹中秀夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹中秀夫君） 起立全員です。よって、議案第26号 損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第4、議案第27号 令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務担当政策監。

〔総務担当政策監 上林市治君登壇〕

○総務担当政策監（上林市治君） それでは、議案第27号をご説明させていただきます。別冊補正予算書の1ページおよび別冊資料の補正予算概要をお開きいただきたいと思います。

令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318万3,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ 90 億 6,668 万 1,000 円とするものでございます。

事項別明細書で説明を致します。6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。19 款諸収入 5 項雑入 5 目雑入 1 節総務費雑入 318 万 3,000 円の追加で、先ほどの損害賠償金 2 件分でございます。

次に歳出でございます。7 ページをお願いいたします。これも損害賠償に係るものでございますが、4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目環境衛生費 22 節補償補てん及び賠償金として、金属製粗大ごみ回収時の事故に伴うもので 32 万 7,000 円の追加、10 款教育費 1 項教育総務費 3 目教育振興費 22 節補償補てん及び賠償金、秦荘中学校セミナーハウスでの事故に伴うもので 285 万 6,000 円の追加でございます。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹中秀夫君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。はじめに反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 次に賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第 27 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹中秀夫君） 起立全員です。よって、議案第 27 号 令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（竹中秀夫君） 暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 20 分

○議長（竹中秀夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹中秀夫君） お諮りします。ただいま議提4件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 異議なしと認めます。よって、議提4件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議提第7号～9号の上程、説明、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第1、議提第7号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査についてから追加日程第3、議提第9号 広報常任委員会閉会中の継続調査についてまでを一括議題とします。

各常任委員会委員長より、閉会中も継続調査に付したい旨の申し出がありました。閉会中の継続調査に付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 異議なしと認めます。よって、議提第7号 総務産業建設常任委員会閉会中の継続調査について、議提第8号 教育民生常任委員会閉会中の継続調査について、議提第9号 広報常任委員会閉会中の継続調査については、閉会中も継続調査に付すことに決定しました。

◎議提第6号の上程、説明、採決

○議長（竹中秀夫君） 追加日程第4、議提第10号 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり議員派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（竹中秀夫君） 異議なしと認めます。よって、議提第10号 議員派遣については、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（竹中秀夫君） これで、本定例会に付された日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

町長、閉会のあいさつ。

◎町長あいさつ

○町長（有村国知君） 令和元年6月愛荘町議会定例会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

今議会で提案させていただきました案件は、愛荘町監査委員の同意案件1件、令和元年度愛荘町一般会計補正予算等予算案件3件、愛荘町税条例の一部改正など条例案件3件、契約の締結案件2件、損害賠償の額の確定案件2件、平成30年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告案件2件、合計13案件についてご提案し、慎重審議の上ご議決をいただき、誠にありがとうございました。

議会中に賜りました貴重なご意見やご提言につきましては、議員の皆様をはじめ町民の皆様と情報をしっかりと共有し、職員ともども誠心誠意これらの執行にあたってまいりたいと考えております。

今年の梅雨入りは例年より遅れているようでございますが、いよいよ本格的な雨の時期を間もなく迎え、今後、台風や豪雨など発生することが予測されます。

ご承知のように昨年9月4日の台風21号では、町内の家屋をはじめとして多くの被害をもたらしました。このような災害に備えるため、愛荘町・県湖東土木事務所・東近江警察署・東近江消防署・町消防団などの関係機関が町内の河川など現地視察や職員の招集、情報収集、避難情報の発令基準等について、情報共有や情報交換を7月8日行うこととしています。住民の皆様の生命と財産を守るため、関係機関が連携を行い、職員が万全の体制で取り組み、皆さんが安全で安心して生活いただけるよう講じてあります。

また、今年度は9月4日に愛荘町防災訓練を、秦荘西小学校区自治会を対象として、秦荘西小学校で実施いたします。万が一、災害が発生した時も慌てることなく、落ち着いて行動するには、日頃の訓練が重要であることから、ぜひご参加をお願いいたします。

これから本格的な夏を迎えますが、熱中症対策としてこまめな水分補給を行うなど、お身体ご自愛をいただき、健康で楽しい日々をお過ごしいただきたいと願っております。

最後に、車のハンドルを握る皆様は、心と時間に余裕をもっていただき、譲り合いの精神でお一人おひとりがマナーアップ運転の模範となっていいただきたく、ご協力をお願い申し上げます。また、教育長からも、子どものテレビ・スマートフォンの長時間視聴・利用から脱却し、読書の時間をしっかり確保する「脱メディア・親読書」の取り組みを

町を挙げて進めていきたいとの固い決意もお示しいただきました。ぜひ町内の大人・保護者の皆様が自らの読書の姿を通し、その姿を子どもたちに示していただくように、読書に一層親しみを持つ環境を各ご家庭でもおつくりいただきたいと存じます。

今後とも議員の皆様をはじめ住民の皆様のより一層の活躍をお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹中秀夫君） これをもって、令和元年6月愛荘町議会定例会を閉会します。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時27分

上記会議の次第は事務局長 徳田郁子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 副 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 6 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 8 番